

令和8年第2回定例会招集あいさつメモ

令和8年6月8日（月）

本日、令和8年第2回白馬村議会定例会を招集しましたところ、議員各位の御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

今春は、桜の開花や山菜の時期が例年より早かった印象ですが、この冬の降雪状況を振り返りますと、役場で観測しております気象データでは、累加降雪量は334センチメートルで、過去20年間の平均である541センチメートルを大きく下回りました。また、3月に降雪がなかったのは、白馬村で統計を取り始めて以来、初めてのことであります。

このような気象状況に接するたびに、気候変動が急速に進行していることを改めて実感するとともに、本村のゼロカーボンビジョンに掲げる施策について、村に関わるすべての皆様とともに取り組み、環境と調和した地域づくりを進めていかなければならないと強く感じているところであります。

さて、今年で47回目を迎えましたゴールデンウィーク恒例の塩の道祭りは、当初は雨予報でありましたが、当日のスタート時には天候も回復し、晴れ間ものぞく絶好の街道巡り日和の中、開催することができました。最終的には1,200人を超える皆様に御参加いただき、盛況のうちに終えることができました。

今年の大名行列は、ふるさと納税寄附者が殿様役に扮し、国本梨紗観光大使がお姫様役として参加されたほか、道中やゴール地点では、地域住民や地元の中高生等による太鼓やオカリナの演奏、振る舞いなど、多様な取組が披露され、古道の歴史を体感しながら、風情ある賑わいと温かさを感じられる地元らしい催しだったと感じています。

一方で、地域の伝統行事を取り巻く環境や運営体制も時代とともに変化しており、主催者にとっては継続や運営が容易ではない状況も生じています。地域として、将来に何をどのように残していくのかを改めて考えながら、地域とともに最良の在り方を模索していただきたいと考えております。

また、去る5月30日には、夏山シーズンの本格的な幕開けを告げる白馬連峰開山祭が開催され、今シーズンの盛況と無事故・無災害を関係者の皆様とともに祈念いたしました。

この冬の少雪による大雪渓への影響を大変懸念しているところでありますが、今後、豪雨や異常高温などの異常気象が発生しないことを願うばかりであります。あわせて、近年、遭難事故が多発する傾向にあり、大変憂慮しております。登山者自らが安全登山を心掛けることが大前提ではありますが、万が一の際に救助活動にあたる遭難対策協議会の皆様には、二次災害に十分御留意いただき、安全確保を最優先に御対応いた

いただきますようお願い申し上げます。

次に、2025-26 ウィンターシーズンの入込状況について申し上げます。

昨年 11 月から本年 4 月末までに白馬村を訪れた観光客数は、前年比 101%となる約 162 万人となりました。また、ハクババレーツーリズムの発表によりますと、ハクババレー全 10 スキー場の来場者数は、前年比 103%の 192 万 5 千人となり、そのうち外国人客数は、前年比 117%の約 92 万 5 千人、全 10 スキー場の来場者数に占める外国人客数の割合は、約 48%となりました。

シーズン当初は、順調な降雪に恵まれたものの、その後は小雪や強風の影響を受けたスキー場もありました。しかしながら、春スキーシーズンまで営業を継続できたことに加え、引き続きインバウンド需要が好調であったことや円安基調の継続など、様々な要因が相まって、全体として堅調な入込状況になったものと受け止めております。

また、令和 7 年中の年間入込客数は 290 万人を突破し、コロナ禍以降、右肩上がりの順調な回復基調にあり、平成 14 年を最後に年間 300 万人を割っていた入込客数につきましても、いよいよ 300 万人の大台が視野に入る水準まで回復してまいりました。令和 8 年に入ってから、昨年とほぼ同様のペースで推移していることから、今後、長雨や災害級の豪雨、小雪などの大きな天候不順がなければ、二十数年ぶりの年間 300 万人越えも現実味を帯びてきました。

事業者の皆様や DMO、観光団体等におかれましては、引き続き、白馬村の山岳リゾートとしての価値に共感いただける来訪者との関係性を深めていただき、観光振興によって住民生活の豊かさや満足度向上につながる好循環の実現に努めていただければ幸いです。行政といたしましても、白馬村観光地経営ビジョンに掲げる目標像を共有しながら、受入環境整備に係る公共インフラの充実など、行政が担うべき施策の実現に向けて取り組んでまいります。

それでは、各事業の進捗状況につきまして、順次御報告申し上げます。

はじめに総務課関係です。本村は、昭和 31 年 9 月 30 日の神城村と北城村の合併から、本年で 70 周年の大きな節目を迎えます。次代への更なる発展を期して、村制施行 70 周年記念式典を本年 9 月 26 日土曜日に開催いたします。また、70 周年記念のシンボルとなるロゴマークを現在募集しております。白馬村に関わる方であれば応募いただけますので、多くの皆様からの御応募をお願い申し上げます。

次に、地域公社の設立に向けた状況でございますが、昨年度の設立可能性調査の結果を踏まえ、白馬村振興公社と白馬村観光局の役員と職員の皆様に対し、官民連携による持続可能な新組織の可能性について説明を行いました。両組織は、これまで本村の産業振興に大きく寄与していただいているところであり、現在も更なる発展に向けた取組を進めていただいております。このため、結論を急ぐことなく、関係者との調整や有効性の確認を重ねながら、丁寧に検討を進めるように総務課に対して指示した

ところであります。

次に、家賃の高騰や住宅不足など、住まいに関する課題に対しまして、国の交付金を活用するとともに、官民連携手法により村の財政的な負担を抑える形で、定住促進住宅建設の検討を開始いたしました。子育て世帯やエッセンシャルワーカー等を受け入れることで、定住人口の減少を抑制するとともに、地域産業の担い手の確保を目指してまいります。また、行政区加入など地域活動への参加を入居の条件とすることにより、地域コミュニティの課題解決にもつなげてまいります。なお、住宅の建設にあたり、現在、候補地を広く募集しております。事業の趣旨に御賛同いただき、売却またはお貸しいただける土地をお持ちの方がいらっしゃいましたら、総務課まで御相談いただきたいと思います。

最後に、令和7年度一般会計補正予算（第8号）の専決処分報告について申し上げます。本措置は、歳入歳出ともに2億9,328万2千円を減額し、予算総額を74億6,200万円といたしました。

歳入では、ふるさと白馬村を応援する寄附金が前年度は米の特需があった分、前年度比で減少したものの、財政調整基金を取崩すことなく決算を迎えるに至りました。歳出では、年度末の精算に伴う予算措置が主であります。前年度に引き続き、義務教育施設整備基金へ1億円の積立を行っております。

詳細な決算報告につきましては、次回定例会において御報告申し上げます。

次に税務課関係ですが、本村におきましては、この6月1日より宿泊税の課税を開始いたしました。近年、本村を訪れる観光客は着実に増加しており、地域経済の活性化につながる一方で、観光需要への対応や受入環境の整備、自然環境の保全、交通対策など、地域社会全体で対応すべき新たな課題も生じております。宿泊税は、こうした課題に対応し、持続可能な観光振興を推進していくための貴重な財源として活用してまいります。

制度の開始及び日々の徴収・申告等の実務に当たりましては、宿泊事業者をはじめ関係者の皆様にも多大なる御理解と御協力をいただいております。この場をお借りして深く感謝申し上げます。

課税開始翌日の6月2日には、税務課職員が村内の複数の宿泊施設を訪問し、制度開始後の状況について聞き取りを行いました。各施設からは、宿泊税が徴収されることに対して宿泊者から疑問や反対の声はほとんどなく、制度への理解が進んでいると感じられたとの報告を受けております。また、宿泊者への対応に当たっては、事前にスタッフミーティングを開催し、説明事項の確認を行った上で課税初日を迎えた施設もあり、円滑な制度開始に向けた丁寧な準備が進められていたことがうかがえました。

一方で、来月から始まる宿泊税の申告及び納入事務については、不安の声も聞かれました。予約管理システムを改修し、宿泊税に対応した運用を開始したものの、しばらくの間はシステムから出力される数値と実際に申告する数値を照合しながら、安定した運用を確認していきたいとのことであります。

今回の訪問を通じて、宿泊税に対する理解が着実に進んでいることに安心するとともに、来月から本格化する申告・納入事務については、宿泊事業者の皆様へ寄り添いながら、必要な支援と丁寧な対応を行っていくことが重要であると改めて認識したところです。

次に住民課関係ですが、この冬の外国人の一時転入が1,750人余りと過去最高を記録し、その多くが3月から4月にかけて転出したことにより、住民課窓口が一時的に混雑し、窓口を訪れたお客様を通常よりも長い時間お待たせした時間帯がありました。窓口環境の改善のため、今年度予算には、申請書自動作成システムをさらにもう1台追加導入するための予算を計上していますので、動線の変更や職員による丁寧な案内なども心掛けて、引き続き住民の皆様への御不便を解消する努力を続けてまいります。

環境衛生につきましては、令和7年度の本村の可燃ごみ搬入実績は3,456トンとなり、前年度比で73トン増加しました。生活系可燃ごみが69トン減少した一方で、事業系可燃ごみが142トン増加しており、村内経済活動の活発化を反映しているものと認識しております。

また、本年度北アルプス広域連合により、大町市において一般廃棄物最終処分場のグリーンパーク第3期整備工事が進められています。この埋立地には、可燃ごみの焼却灰やリサイクルできないガラスくずなどが最終処分されますが、埋立容量には限りがあり、埋立期間は15年程度と想定されております。この施設を可能な限り長期間活用していくために、引き続きごみの減量化に向けた啓発に取り組んでまいりますので、皆様への御協力をお願い申し上げます。

次に健康福祉課関係ですが、ひきこもり支援につきましては、本年5月1日から健康福祉課内に「ひきこもり相談窓口」を開設いたしました。

近年、ひきこもりの問題は、本人のみならず、その家族や地域社会にも関わる重要な課題となっております。年齢や背景も多様化する中、相談先が分からず、不安や悩みを抱え込んでいる方も少なくありません。こうした状況を踏まえ、安心して相談できる体制づくりを進めるとともに、関係機関と連携しながら、本人や御家族に寄り添った支援に取り組んでまいります。

次に、高齢者の介護予防事業につきましては、健康寿命の延伸と、住み慣れた地域で元気に暮らし続けることができる地域づくりを目的として、新たに2つの取組を開始いたしました。

1つ目は、4月1日から開始した高齢者補聴器購入費補助事業であります。これは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく補装具費支給制度の対象外となる加齢性難聴者に対し、補聴器購入費の一部を助成することで、生活の質の向上を図るものであります。

2つ目は、「わくわく貯筋体操の拡充」、「脳の健康教室の開始」、さらに運動器具を活用した「短期集中筋力アップ講座の新設」など、介護予防事業の充実であります。

「わくわく貯筋体操」につきましては、これまで実施してきたストレッチ、有酸素運動及び筋力トレーニングを組み合わせた介護予防教室について、初心者向けコースと継続参加者向けコースの2コース制とし、それぞれの体力や経験に応じた参加ができるよう見直しを行いました。

「脳健康教室」につきましては、認知症予防に特化した新たな取組として開始するもので、学習や交流を通じて楽しみながら脳の活性化を図り、認知症予防につなげてまいります。

運動器具を活用した「短期集中筋力アップ講座」につきましては、従来コースに加え、より高い運動負荷を取り入れた筋力アップコースを新設し、高齢者の身体機能の維持・向上を支援してまいります。

今後も、誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくりに向け、健康づくりと福祉施策の充実に取り組んでまいります。

次に農政課関係ですが、近年の中東情勢等による燃料価格の高騰や農業資材の不足などの影響により、本村におきましても農業経営を取り巻く環境は厳しい状況にあると伺っております。今後の国や県の営農支援政策の動向を引き続き注視するとともに、村としても状況に応じた支援策を検討してまいります。

また、現在実施しております「村民草刈 week」では、今年度新たに、地区で実施していただく環境整備活動に対し、燃料を支給する事業を実施しております。野生鳥獣被害の防止と美しい景観維持のため、多くの皆様に御協力をいただきますようお願い申し上げます。

土地改良事業につきましては、ほ場整備事業北城北部地区において、受益面積32ヘクタールの事業採択を受けることができました。今後は、県や地元実行委員会と連携し、工事着工に向けた各種調整を進めてまいります。

林務関係では、今年は村内におけるクマの出没が例年より早い傾向があります。被害防止に向け、猟友会をはじめ関係機関と緊密に連携しながら、必要な対策を講じてまいります。

次に建設課関係です。ゴールデンウィーク前後の大出公園につきましては、雪解けとともに花の開花が早く、美しかったことから、たいへん多くの来訪者で賑わいを見せました。一方で、周辺道路では交通混雑や滞留が発生したことから、英語看板の増設や交通誘導員の配置日数及び配置時間を拡大し、対応を行ったところであります。この場をお借りし、現場対応に御尽力いただきました北アルプス広域シルバー人材センターの皆様に深く感謝申し上げます。今後の夏・秋の観光シーズンに向けましても、更なる受入体制の強化が課題であると認識しております。

また、近年、白馬村では経済の活性化に伴う土地取引が活発化し、急激な地価の高騰による地域への影響が課題となっており、全国的に同様のケースがいくつかの地域で見られます。村では、こうした事態に対応し、次世代へ持続可能な白馬村を引き継いでいくため、これまで村として可能な対応を検討・実施するとともに、昨年からは長野県とも協議を進め、県に対し国土利用計画法に基づく「監視区域」の指定を要望し

ております。

「監視区域」に指定されますと、区域内での土地取引に際し、契約前の事前届出が義務付けられます。これにより、取引価格や利用目的を事前に確認することが可能となり、地価の急激な上昇を招くおそれのある取引や、適正かつ合理的な土地利用の確保が困難となる取引を未然に抑止できる仕組みが整うこととなります。

監視区域は、都道府県知事が指定するものであり、県の判断において実施する制度ですが、現時点では、長野県としては白馬村における取引は実需に基づいており、監視区域の対象とする状況にはないとの見解であり、指定には至っておりません。

村としては引き続き要望を実施していくとともに、令和7年度1月と3月の計2回にわたり開催しました白馬村の持続可能なまちづくりに向けた庁内検討会の結果を踏まえた対応を進めてまいります。この検討会では、行政法と建築の分野からそれぞれ専門家をお招きし、村が直面している土地取引や建築に関する課題を共有した上で、今後の対策について貴重な御助言をいただいたところです。

いただいた助言の要点を申し上げますと、まず、現在把握している課題や住民の皆様からの声をもとに、さらに踏み込んだ土地利用の調査・分析を行い、まちづくりの現状をより正確に把握することが必要であるとのことでした。また、村内に生じている様々な課題について、その重大性や緊急性を適切に見極めることが、実効性ある対策を講じる上で必要不可欠であるとの御指摘もいただきました。

こうした御助言を踏まえ、今後の対応方針といたしましては、都市計画法や建築基準法、景観法による規制との連携を図るとともに、優先順位をつけながら段階的かつ実効性のある規制等の対策を講じていく考えです。また、これら施策を進める中で、課題解決のために条例で補う必要性が生じた場合には、村独自の条例制定も視野に入れ、その可能性を検討してまいります。

全体のスケジュールといたしましては、今年度を起点に、基盤構築から運用までを着実に遂行できるよう、2か年程の期間で完成度を高めてまいります。このため、すでに令和8年4月1日には、従業員の住環境・送迎計画や、村道・開発道路における雪捨て場に関する事項について、開発指導基準の改正を先行して実施したところです。このように引き続き、取り組める箇所から速やかに対応してまいります。

令和8年度の具体的な取組といたしましては、今年度に入りまちづくりの視点から必要となる多角的な調査・分析に必要な項目の調整が間もなく終了することから、6月中には外部の専門家の方々の知見を活かせる体制を築き、村が中心となって、有識者の御助言をいただきながら具体的な対応策に取り組んでまいります。

次に上下水道課関係ですが、事業運営の効率化と持続可能性の向上を図るため、国の財政支援を活用し、上水道と下水道を一体的に管理する「上・下水道一体ウオーターPPP」を進めております。民間事業者の専門的知見やノウハウを活用し、将来にわたり安定した事業運営につなげてまいります。

また、契約者へのサービス向上と公営企業会計という独特の会計システムに対する

職員負担の軽減を目的として、料金システム及び企業会計のシステムの更新を図るため、応募資格のある 2 者を対象に、先月 26 日にプロポーザル審査会を開催し、優先交渉権者を決定しました。

下水道関係では、「白馬村浄化センターし尿等投入施設」建設地におきまして、4 月 15 日に議員各位にも御参列いただき、安全祈願祭が執り行われたところであります。

次に教育委員会教育課関係ですが、学校施設の環境整備につきましては、中学校ランチルームのエアコン設置工事について、4 月に実施設計の発注を終え、現在、6 月中の入札及び工事発注に向けて準備を進めております。当初は本年秋頃の竣工を予定しておりましたが、世界情勢等の影響による資材供給の遅延により、工事完了は来年 3 月末頃となる見込みであります。引き続き、生徒の学習環境の改善に向け、早期完成に努めてまいります。

また、北小学校のジャングルジム設置工事につきましては、5 月に発注を終え、夏休み期間中の施工を予定しており、教育環境の充実を図ってまいります。

外国籍児童への対応につきましては、白馬北小学校において、日本語通級指導教室をこれまでのサテライト校から、本年度よりホーム校として設置し、常勤教員による支援体制を整えました。現在、12 名の児童が通級しており、一人ひとりが安心して学び、学校生活を送ることができるよう、引き続き支援の充実に努めてまいります。

子育て支援課関係ですが、本年度から新規事業として、地域通貨「アルプス Pay」を活用した「白馬村出産お祝い地域通貨付与事業」を開始いたしました。

本事業は、本年 4 月 1 日以降に出生し、本村に住民登録を有する児童を養育している方を対象に、児童 1 人につき 3 万ポイント（3 万円相当）を付与するものであります。少子化や子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、子育て世帯が安心して暮らし続けることができる地域づくりは、本村における重要な課題であると認識しております。本事業を通じまして、出産を祝福する気持ちを形にするとともに、子育て世帯への経済的支援の充実を図り、あわせて地域内消費の促進による地域経済の活性化にもつなげてまいりたいと考えております。

また、多世代交流施設を備えた新子育て支援施設整備事業につきましては、昨年度完了した実施設計を踏まえ、本年度、建設工事に着手する予定であります。

本施設は、子どもたちの健やかな成長を支えるとともに、保護者同士や地域住民との交流を促進し、地域全体で子育てを支える拠点となることを期待しております。建設にあたりましては、村内事業者の育成及び地域経済への波及効果を考慮し、特定建設工事共同企業体を活用することとし、この 5 日に指名競争入札により施工事業者を決定したところであります。なお、契約の締結につきましては、本会期中に議案を提出させていただき予定でありますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、生涯学習スポーツ課関係ですが、5 月 16 日に白馬村ジャンプ競技場におい

て、「白馬村スキークラブ表彰式及び報告会」が開催されました。当日は、ミラノ・コルティナオリンピック日本代表であり、長年にわたり日本のノルディック複合競技を牽引してこられた渡部暁斗さん、そして近藤心音選手に御出席いただきました。村からは、これまでの輝かしい功績に敬意を表し花束を贈呈し、同じくスキークラブ員からは心を込めて作成した金メダルを贈呈しました。スポンサーの皆様をはじめ、多くの地域の皆様にも御参加いただき、盛会のうちに開催することができました。

また、一昨日には、同じく白馬村ジャンプ競技場において「**WATABE AKITO's LAST JUMP powered by you**」が開催され、渡部暁斗さんの現役最後となる“ラストジャンプ”を披露していただきました。当日は、自転車による発電でリフトを稼働させるといった環境に配慮した取組も行われ、県内外から参加した小中学生約 150 名の協力により、会場一体となって渡部さんのラストジャンプを見届ける機会となりました。

本定例会に提出いたします案件は、報告 3 件、承認 10 件、議案 6 件であります。

議案等につきましては、担当課長から提案説明をさせますので、慎重なる御審議を賜りますようお願い申し上げます、本定例会開会にあたりましての御挨拶といたします。

以上